



興産信用金庫の現況

2021年 9月期

ごあいさつ

平素より興産信用金庫をお引き立て賜り厚くお礼申し上げます。

皆さまに当金庫に対するご理解を深めていただき、安心してお取引いただきますよう、令和3年9月末時点での経営内容についてご報告申し上げます。

令和3年度上期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進む中、変異株の拡大により新規感染者が急増し、人々の警戒感はさらに強まる状況が続いておりましたが、昨今、新規感染者も減少傾向にあり、ようやく落ち着きを取り戻す状況となっております。

当金庫におきましては、地域金融機関としての使命と責任を常に自覚し、このコロナ禍においても地元の事業者や生活者の皆さまに金融機能を通じたご支援に徹してまいりました。今後とも地域の活性化に取組み、役職員一同日々邁進してまいりますので、ぜひ“興産信用金庫の現況2021年9月期”をご高覧いただき、一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年11月

理事長

岡田幸生

基本理念

1. 地域社会の繁栄に貢献する
2. 経営体質の強化を推進する
3. 役職員の資質の向上 福祉の増進を図る

経営方針

- ① コンプライアンスを徹底します。
- ② お客様一人ひとりへ価値のある商品・サービスを提供します。
- ③ 地域社会の「良き企業市民」としてCSR経営を展開します。
- ④ リスク管理にもとづく成長性の確保と財務の健全性を図ります。
- ⑤ 役職員の倫理観の向上、働きやすい職場環境を確保します。
- ⑥ 地域金融のプロフェッショナルとなる人材育成に努めます。

金庫概要

創立	大正12年3月23日
所在地	(本店) 東京都千代田区神田紺屋町4-1 電話 03-3254-3335 (代) (本部) 東京都千代田区神田神保町1-40 電話 03-6739-7700 (代)
出資金	25億15百万円
会員数	24,859人
店舗数	19店舗(本店1、支店18) 店舗外現金自動設備2
常勤役職員数	324人

(計数は令和3年9月末現在)

営業地区

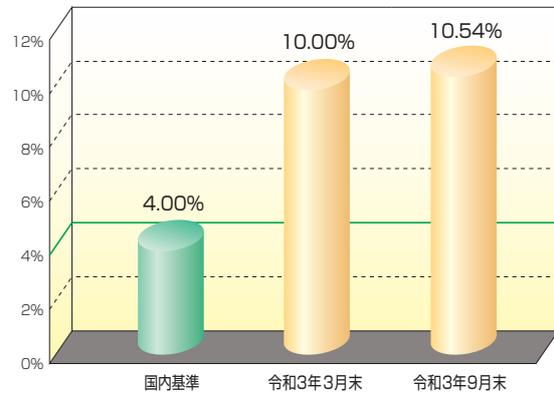
東京都	23区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市
千葉県	松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市(旧沼南町を除く)、習志野市、船橋市、四街道市、印西市(旧印旛村、日本埜村を除く)
埼玉県	さいたま市(旧岩槻市を除く)、和光市、八潮市、川口市(旧鳩ヶ谷市を除く)、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市(旧庄和町を除く)、鶴ヶ島市、白岡市
神奈川県	横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市(旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除く)、藤沢市

「自己資本比率」は、国内基準を大きく上回っています。

単体自己資本比率（国内基準）

令和3年9月末における自己資本比率は、自己資本の額は739百万円増加し、信用リスクアセットの額が1,954百万円減少したことにより、前年度末比で0.54ポイント上昇の10.54%となりました。国内基準の4%を大幅に上回っており、経営の健全性を十分に維持しています。

今後とも一層の健全経営に努めるとともに、収益力向上により、自己資本の充実を図ってまいります。



(単位：百万円)

項目	令和3年3月末	令和3年9月末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,126	17,832
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	963	993
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	112	112
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,203	18,937
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	355	330
前払年金費用の額	132	151
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	487	482
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	17,715	18,455
信用リスク・アセットの額の合計額	167,677	165,723
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,371	9,371
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	177,048	175,094
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.00%	10.54%

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しています。なお、内訳項目及び残高のない項目については、記載を省略しています。

また、当金庫は国内基準を採用しています。

用語説明

■自己資本比率

総資産に対する自己資本の割合のことで、金融機関の経営の健全性、安全性を示す代表的な指標です。

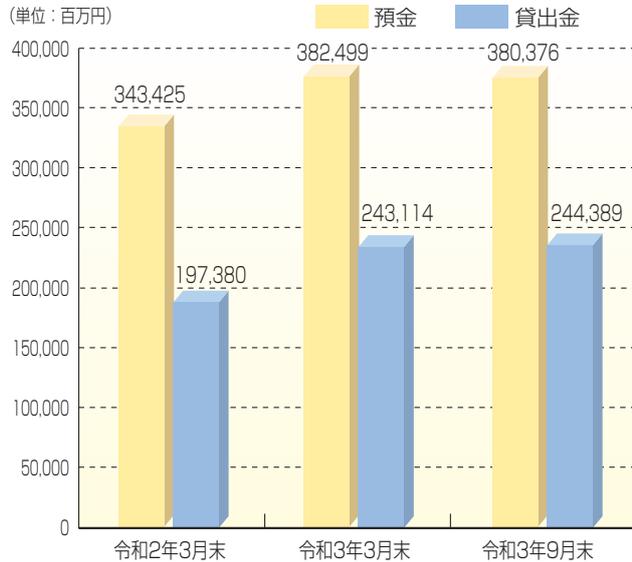
出資金や内部留保（利益の積立額）などの金額を、貸出金等各種資産金額にリスク・ウェイト（資産ごとの掛け目・損失可能性の比率）を乗じて算出した金額（リスク・アセット）で割ったものです。

この自己資本比率により金融機関の経営を規制する制度が早期は正措置制度で、海外で営業している金融機関は国際基準で8%以上、国内業務のみの営業をしている金融機関は国内基準で4%以上が必要とされています。これらの基準に満たない場合は水準に応じて業務改善や業務停止の命令等の早期正措置が発動されます。

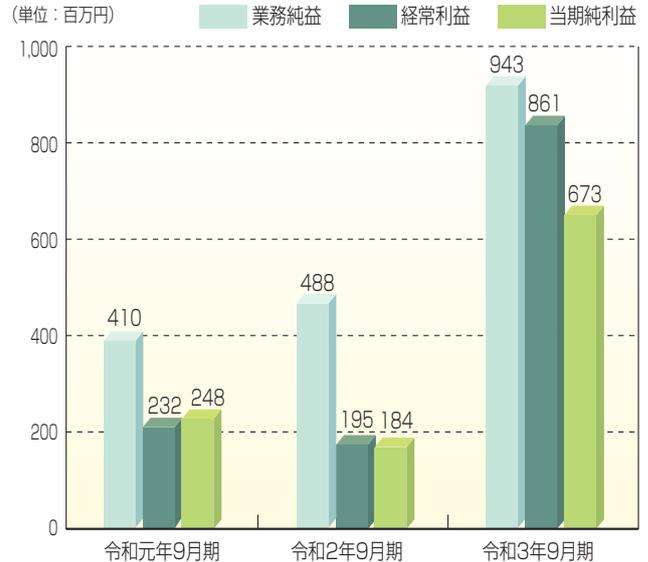
預金・貸出金残高および損益の状況

預金残高は、コロナ禍において、昨年度、ご支援させていただいた資金のご利用もあり、若干の減少となりましたが、貸出金は、引き続き資金繰り支援により増加いたしました。収益については、貸出金利息の増加や堅調な市況による資金運用に加えて経費の削減等により、業務純益において増益となりました。

預金・貸出金推移



損益状況推移



用語説明

■業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関特有の利益指標のことで、信用金庫法に基づく報告書様式（決算速報）によって算出したものです。一般企業でいう営業利益に相当します。具体的には、預金、貸出金、有価証券等の利息収支や各種手数料の収支などの合計である業務粗利益から経費と一般貸倒引当金の繰入額を控除した利益額です。

貸出金業種別残高・構成比

(単位：残高 百万円、構成比 %)

	令和3年3月末		令和3年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	14,502	5.9	15,087	6.1
建設業	16,950	6.9	17,316	7.0
情報通信業	9,882	4.0	10,266	4.2
運輸業、郵便業	4,519	1.8	4,481	1.8
卸売業、小売業	45,310	18.6	46,821	19.1
金融業、保険業	851	0.3	868	0.3
不動産業	66,089	27.1	66,555	27.2
物品賃貸業	1,019	0.4	1,036	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	11,689	4.8	12,096	4.9
宿泊業	2,873	1.1	2,947	1.2
飲食業	9,083	3.7	9,190	3.7
生活関連サービス業、娯楽業	2,056	0.8	1,881	0.7
教育、学習支援業	1,721	0.7	1,729	0.7
医療、福祉	1,119	0.4	1,382	0.5
その他のサービス	29,679	12.2	27,035	11.0
小計	217,349	89.4	218,698	89.4
地方公共団体	-	-	-	-
個人	25,765	10.5	25,691	10.5
合計	243,114	100.0	244,389	100.0
会員	240,878	99.0	241,536	98.8
会員外	2,235	0.9	2,853	1.1

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

金融再生法ベースの債権区分による開示 (単体)

当金庫は、お客さまとのコミュニケーションを通じて家計や企業の業況等の把握に努め、迅速な対応を心がけて、不良債権の発生防止等に取り組んでいます。また、資産の健全化のために、再生可能な事業先への支援を行うとともに、適正な会計処理を進めています。

(単位：百万円)

債権区分	令和3年3月末	令和3年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,337	1,226
危険債権	8,077	8,317
要管理債権	127	125
小計	9,542	9,669
正常債権	237,978	238,316
合計	247,520	247,985

用語説明

■ 金融再生法開示債権

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】

「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

【正常債権】

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

有価証券の時価情報

有価証券は、余裕資金の運用手段の一つとして位置付け、運用に際しては、国債、高格付けの債券・株式等を投資対象として選定しています。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和3年3月末			令和3年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,996	26,512	516	28,982	29,411	429
	小計	25,996	26,512	516	28,982	29,411	429
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,388	2,370	△17	-	-	-
	小計	2,388	2,370	△17	-	-	-
合計		28,385	28,883	498	28,982	29,411	429

(注)「時価」は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和3年3月末			令和3年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,689	1,273	415	2,015	1,474	540
	債券	21,778	21,518	259	28,272	27,904	368
	国債	2,075	2,028	46	2,092	2,028	64
	地方債	6,058	5,990	67	4,559	4,486	73
	社債	13,645	13,499	145	21,620	21,389	230
	その他	6,245	5,246	998	8,149	7,125	1,024
	小計	29,713	28,039	1,674	38,436	36,503	1,933
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	209	224	△14	254	292	△38
	債券	16,302	16,419	△117	9,592	9,636	△43
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	2,282	2,306	△24	2,303	2,306	△3
	社債	14,020	14,112	△92	7,289	7,329	△40
	その他	320	401	△80	0	0	-
小計	16,833	17,045	△212	9,846	9,928	△81	
合計		46,546	45,084	1,461	48,283	46,432	1,851

(注) 1. 「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいています。

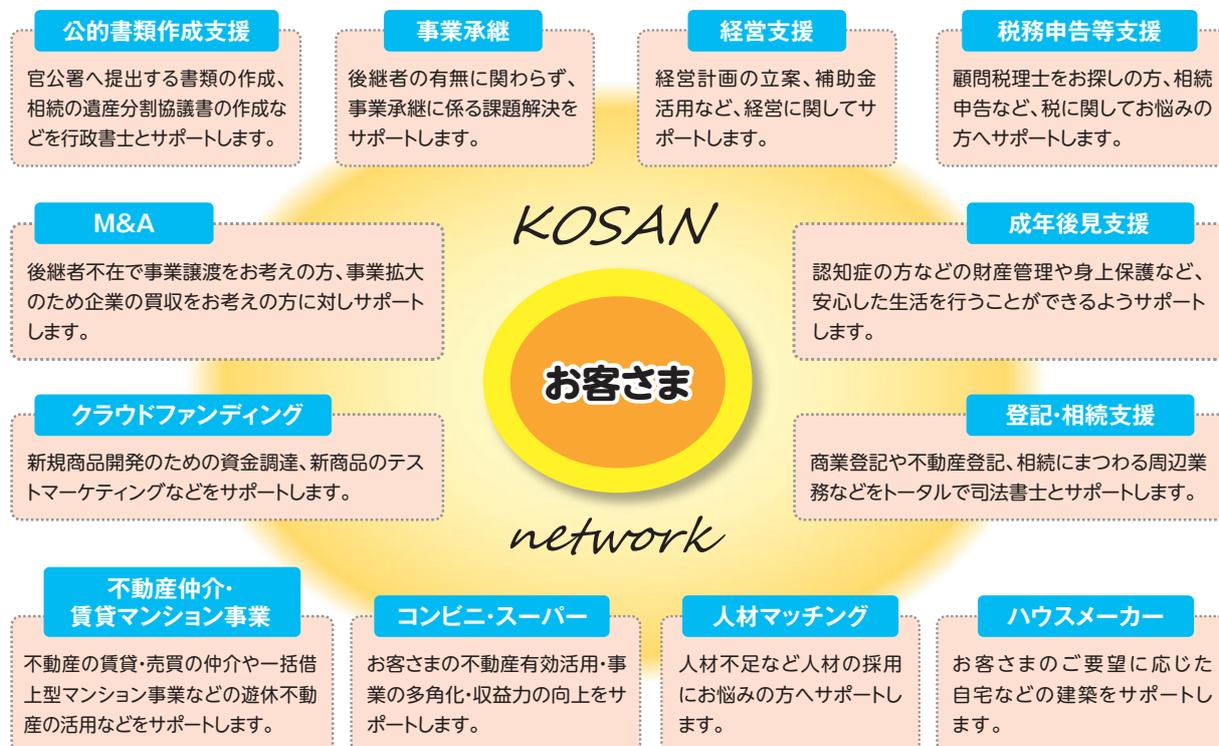
2. 上記の「その他」は、投資信託等です。

3. 「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券が、令和3年3月末 188百万円、令和3年9月末 188百万円あります。(本表には含まれていません)

お客さまのご支援に向けた取り組み

●お客さまの課題解決

お客さまの様々な経営課題の解決を図ることを目的として、『販路開拓』『創業・新規事業』『事業承継』等に係る公的機関との連携をはじめとして、お客さまのニーズにあった民間のビジネスパートナーを紹介出来る体制を構築しています。



当金庫と連携する外部機関

課題解決	【販路開拓】	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、(株)マクアケ、(株)出前館
	【助成金・補助金】	東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、湘南コンサルティング、(株)エフアンドエム
	【創業・新規事業】	東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、日本政策金融公庫
	【事業承継・相続】	東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、日本パートナー税理士法人、司法書士法人花沢事務所、(株)OAG、(株)日本M&Aセンター、事業承継センター(株)、日本プライベートエクイティ(株)、(株)トランピ、(株)M&Aサクシード、信金キャピタル(株)
	【経営全般】	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、東京都行政書士会、東京税理士会、TKC東京中央会
経営改善・再生支援	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、東京都中小企業再生支援協議会、東京都中小企業診断士協会、(株)商工組合中央金庫	

今年度、上半期は新たに(株)出前館、(株)商工組合中央金庫の2団体と連携しています。皆さまの悩みや課題の解決のお手伝いをするために、連携先のネットワークをさらに充実させてまいります。

令和3年度 上期における当金庫の取組み

●「地域経済発展に関する連携協定」の締結について

令和3年7月21日、当金庫は、千代田区と東京商工会議所千代田支部との3者間において「地域経済発展に関する連携協定」を締結いたしました。同協定は、地域経済の発展に関して相互の強みを活かし、連携強化によって様々な課題解決を図ることを目的としています。協定の内容は以下のとおりです。

- ・ 地域経済の活性化に関すること
- ・ 地域経済の調査研究・分析に関すること
- ・ 観光の活性化に関すること
- ・ 新産業の創出に関すること
- ・ 創業支援に関すること
- ・ 産学官連携に関すること
- ・ その他地域社会の活性化および行政サービス向上に関すること



● コロナ禍における企業支援の実施状況について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業環境が引き続き厳しい中、お客さまの事業継続力や競争力を高めるためのご支援に取り組んでいます。

～飲食業への支援策～



コロナ禍における度重なる休業要請や時短営業など、厳しい経営環境にいる飲食業の方々への支援策として、テイクアウト型のニーズの高まりを踏まえ、株式会社出前館とビジネスマッチング契約を締結しました。

～事業再生・経営改善支援策～



お客さまの事業再生・経営改善を支援するため、株式会社商工組合中央金庫と業務協力に関する具体的な事業を定め、円滑な実現を図ることを目的に、業務協力契約を締結しました。



～ITを活用したお客さま支援～

コロナ禍において、経営支援策の手段においても変化をもたらしています。昨年度より、従来の対面による相談からオンライン対応による相談会・セミナーの開催に形式は変化いたしました。引き続きお客様が抱えている課題について、中小企業診断士等の経験豊富な専門家が対応し、課題解決のための支援を行っています。

《興産信用金庫は2023年3月23日に創立100周年を迎えます》

～ 創立100周年記念事業に向けて、100周年ロゴとキャッチコピーを作成しました～



キャッチコピーに込めた思い

『とこしえ』は築き上げたお客さまとの関係は永遠（永久）に続くという気持ちを込めています。『紡ぐ』は紡いだ糸が絡み合って強くなっているというように100年をかけて築き上げたお客さまとの信頼関係は強固であるという気持ちを表しています。

